

平成30年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議
行政説明資料

「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」について

おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)の体系及び推進体制

めざす姿

一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会

基本目標

子育て満足度日本一の実現

基本姿勢

子どもの育ちの支援

子育ての支援

基本施策

1 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり

2 地域における子育ての支援

3 子育ても仕事もしやすい環境づくり

4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

5 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

6 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

7 子どもにとって安全・安心なまちづくり

評価体系

個別事業ごとの評価
(アウトプット指標 88項目)

総合的な評価
(アウトカム指標 10項目)

推進体制

県民の声

おおいた子ども・子育て応援県民会議

目的: 子ども・子育てに関する施策の総合的かつ効果的な推進
委員: 県内の各種団体の役員、学識経験者及び一般公募に応じた者等(28名)

庁内
部局連携

大分県次世代育成支援対策推進会議

目的: 次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な実施
会長: 副知事
委員: 関係部長、病院局長、教育長、警察本部警務部長

連絡会議

目的: 推進会議の円滑な運営
構成員: 関係部局庁 総務企画監等

各事業課室による事業の企画・推進

○個別事業ごとの評価(アウトプット指標 88項目)

◎・・達成率100%以上、○・・達成率90%以上、△・・達成率90%未満

施策名	NO	指標名	第3期計画の個別事業評価指標			H29年度		
			基準値	(年度)	目標値(H31年度)	目標値	実績値	達成率
1 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり	1	体験的参加型による人権学習を実施した児童生徒数の割合	85.8 %	(25年度)	100.0	97.0	92.9	○
	2	人権教育推進のファシリテーター養成数(累計)	191 人	(25年度)	240	225	243	◎
	3	社会全体において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	14.4 %	(21年度)	30.0	30.0	参考(H26)_14.4	H32.4公表予定
	4	管理的職業従事者に占める女性の割合	5.8 %	(21年度)	7.7	7.7	参考(H28)_8.0	H34.4公表予定
2 地域における子育ての支援	5	地域子育て支援拠点の設置数	66 か所	(25年度)	74	70	68	○
	6	ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数	10 市町村	(25年度)	16	14	15	◎
	7	一時預かり実施保育所数	145 か所	(25年度)	167	160	148	○
	8	ショートステイ事業実施市町村数	9 市町村	(25年度)	17	17	17	◎
	9	トワイライトステイ事業実施市町村数	5 市町村	(25年度)	9	9	13	◎
	10	放課後児童クラブ数	273 か所	(25年度)	323	310	346	◎
	11	条例で定める児童1人あたりのスペースを確保している放課後児童クラブの割合	60.4 %	(26年度)	100.0	85.5	78.4	○
	12	教育・保育施設定員数(1号認定)	19,444 人	(26年度)	17,425	17,306	26,243	◎
	13	教育・保育施設定員数(2号認定)	21,914人	(26年度)	16,299	15,997		
	14	教育・保育施設定員数(3号認定)			14,235	13,773		
	15	認定こども園数	33 か所	(26年度)	177	166	113	△
	16	認定こども園と幼稚園における在園児の預かり保育(一時預かり)実施施設数	97 か所	(26年度)	148	143	154	◎
	17	病児・病後児保育実施施設数	15 か所	(25年度)	31	26	28	◎
	18	保育コーディネーター養成数	85 人	(26年度)	300	275	375	◎
	19	放課後児童支援員研修の受講者数(累計)	243 人	(26年度)	1,300	900	809	△
	20	地域子育て支援拠点職員研修の受講者数(のべ年間)	388 人	(25年度)	444	420	353	△

○個別事業ごとの評価(アウトプット指標 88項目)

◎・・・達成率100%以上、○・・・達成率90%以上、△・・・達成率90%未満

施策名	NO	指標名	第3期計画の個別事業評価指標			H29年度		
			基準値	(年度)	目標値(H31年度)	目標値	実績値	達成率
(2 地域における子育ての支援)	21	ホームスタート事業に関する訪問ボランティア数	124 人	(26年度)	192	192	291	◎
	22	利用者支援事業を実施している市町村数	1 市町村	(26年度)	17	15	11	△
	23	ホームページ「子育てのタネ」アクセス件数(累計)	6,407 件	(25年度)	50,000	36,708	56,800	◎
	24	子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合	54.5 %	(25年度)	100.0	81.8	64.1	△
	25	放課後児童クラブと放課後チャレンジ教室が連携する小学校区の割合	24.9 %	(26年度)	100.0	70.0	56.0	△
	26	総合型地域スポーツクラブの会員数	15,614 人	(26年度)	18,100	17,400	17,089	○
3 子育ても仕事もしやすい環境づくり	27	次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定(くるみんマーク認定)企業数	14 社	(25年度)	44	32	25	△
	28	男性の子育て支援事業を実施している市町村数	15 市町村	(26年度)	18	18	16	△
	29	働きたい女性のための託児サービス利用件数	219 件	(25年度)	235	235	266	◎
	30	若年者(35歳未満)就職率	37 %	(25年度)	40.0	39.4	39.9	◎
	31	新規高卒者の県内就職率	78.3 %	(25年度)	82.0	81.3	-	H31.1公表予定
	32	(農業・林業・水産業)新規就業者数	300.8 人/年	(21年度～25年度平均)	415	385	402	◎
4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	33	市町村等児童福祉司任用資格取得研修受講者数(累計)	11 人	(25年度)	55	39	68	◎
	34	里親等委託率	28.1 %	(25年度)	33.3	31.2	28.0	△
	35	里親登録数	127 組	(25年度)	161	151	197	◎
	36	児童養護施設の本体施設敷地内で行う小規模グループケア率	47.3 %	(25年度)	79.9	68.9	56.5	△
	37	地域小規模児童養護施設・分園型小規模グループケア数	6 か所	(25年度)	15	12	11	○
	38	児童家庭支援センター数	2 か所	(25年度)	5	3	3	◎
	39	児童養護施設における基幹的職員研修課程の修了者数	9 人	(25年度)	52	37	75	◎
	40	大分県母子・父子福祉センターへの相談件数	444 件	(25年度)	463	456	381	△

○個別事業ごとの評価(アウトプット指標 88項目)

◎・・達成率100%以上、○・・達成率90%以上、△・・達成率90%未満

施策名	NO	指標名	第3期計画の個別事業評価指標			H29年度		
			基準値	(年度)	目標値(H31年度)	目標値	実績値	達成率
(4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援)	41	大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの自立支援プログラムの作成件数(2回以上面接)	84 件	(25年度)	100	96	70	△
	42	ひとり親家庭の16歳の子どもの在学率	94.3 %	(22年)	98.0	—	—	H31.3公表予定
	43	ひとり親家庭の18歳の子どもの在学率	75.3 %	(22年)	82.1	—	—	H31.3公表予定
	44	大分県母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業件数	111 件	(25年度)	120	117	63	△
	45	母子家庭自立支援給付金利用者の就職・進学率	92.3 %	(25年度)	95.0	94.1	—	H30.8公表予定
	46	発達相談支援につながった未就学児数(累計)	407 人	(25年度)	628	635	465	△
	47	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	27.1 %	(25年度)	33.0	31.4	26.5	△
	48	不登校児童生徒の出現率(小学校)	0.37 %	(25年度)	0.28	0.31	—	H30.10公表予定
	49	不登校児童生徒の出現率(中学校)	3.17 %	(25年度)	2.79	2.92	—	H30.10公表予定
	50	いじめの解消率	84.4 %	(25年度)	85.5	83.5	—	H30.10公表予定
	51	青少年自立支援センターの相談件数	1763 件	(25年度)	2,000	1,600	1,443	○
	52	外国語対応相談窓口開設時間数	21 時間/月	(26年度)	78	54	73	◎
5 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	53	出会い・結婚に関する支援を実施している市町村数	10 市町村	(26年度)	18	14	18	◎
	54	特定不妊治療費の助成件数	1158 件	(25年度)	増加	増加(H28:1,345件超)	減少(1,226)	△
	55	周産期死亡率	4.4 出産千対	(25年)	全国水準以下	全国水準以下(H29全国:3.5)	全国水準以上(H29大分:3.8)	△
	56	妊娠11週以下での妊娠の届出率	89.5 %	(24年度)	全国水準以上	全国水準以上	—	H31.3公表予定
	57	全出生数中の低出生体重児の割合	9.1 %	(24年)	現状より低下	現状より低下	—	H31.3公表予定
	58	乳幼児健康診査の受診率(1歳6か月)	94.4 %	(24年度)	全国水準以上	全国水準以上	—	H31.3公表予定
	59	乳幼児健康診査の受診率(3歳)	91.4 %	(24年度)	全国水準以上	全国水準以上	—	H31.3公表予定
	60	むし歯のない3歳児の割合	72.5 %	(24年度)	77.0	77.4	—	H31.3公表予定

○個別事業ごとの評価(アウトプット指標 88項目)

◎・・・達成率100%以上、○・・・達成率90%以上、△・・・達成率90%未満

施策名	NO	指標名	第3期計画の個別事業評価指標			H29年度		
			基準値	(年度)	目標値(H31年度)	目標値	実績値	達成率
(5 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進)	61	むし歯のない12歳児の割合	44.1 %	(25年度)	52.0	49.4	56.8	◎
	62	妊娠中の妊婦の喫煙率	4.9 %	(25年)	0.0	2.0	—	H31.3公表予定
	63	育児期間中の母親の喫煙率	8.7 %	(25年)	6.0	7.0	—	H31.3公表予定
	64	育児期間中の父親の喫煙率	44.3 %	(25年)	30.0	36.0	—	H31.3公表予定
	65	十代の人工妊娠中絶率	7.3 人口千対	(25年度)	全国水準以下	全国水準以下	—	H31.3公表予定
	66	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療圏の整備率	83.3 %	(26年度)	83.3	83.3	83.3	◎
	67	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	91.4 %	(25年度)	96.4	94.4	90.3	○
	68	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	89.5 %	(25年度)	94.5	92.5	88.9	○
	69	おいいた食育人材バンクの「食文化」分野登録者数	50 人	(25年度)	60	—	64	◎
6 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進	70	思考力・判断力・表現力等が身に付いている児童生徒の割合の全国比(小学校)	98.9 %	(25年度)	103.4	101.9	101.0	○
	71	思考力・判断力・表現力等が身に付いている児童生徒の割合の全国比(中学校)	97.1 %	(25年度)	100.5	99.4	99.6	◎
	72	1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合(小5)	89.6 %	(26年度)	100.0	95.8	93.0	○
	73	1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合(中2)	82.1 %	(26年度)	100.0	92.8	83.8	○
	74	運動・スポーツを週3日以上行う児童生徒の割合(小学校 男子)	56.7 %	(25年度)	63.3	61.1	74.9	◎
	75	運動・スポーツを週3日以上行う児童生徒の割合(小学校 女子)	31.1 %	(25年度)	40.7	37.5	65.9	◎
	76	保育力向上研修会を受講した教諭・保育士等の数(のべ)	— 人	(—)	1,250	850	806	○
	77	教育庁チャンネルの動画再生数(累計)	270,000 回	(25年度)	320,000	304,000	1,516,718	◎
	78	大分県立美術館の体験学習などに参加する子どもの数	— 人/年	(—)	10,000	10,000	15,191	◎
	79	「協育」ネットワークの活用により子どもの学びを支える取組に参加した地域住民の割合	7.4 %	(25年度)	8.6	8.2	8.7	◎

○個別事業ごとの評価(アウトプット指標 88項目)

◎・・・達成率100%以上、○・・・達成率90%以上、△・・・達成率90%未満

施策名	NO	指標名	第3期計画の個別事業評価指標			H29年度		
			基準値	(年度)	目標値(H31年度)	目標値	実績値	達成率
7 子ども にとって安全・安心な まちづくり	80	バリアフリー化された県営住宅の割合	31.1 %	(26年度)	34.0	33.1	33.3	◎
	81	ユニバーサルデザイン出前授業受講者数(のべ)	25,523 人	(25年度)	43,500	37,488	38,263	◎
	82	バリアフリーマップ登録施設数	2,905 施設	(25年度)	3,200	3,102	2,986	○
	83	大分あったか・はーと駐車場協力施設数	1,036 施設	(25年度)	1,600	1,430	1,212	△
	84	1人あたりの都市公園等面積	12.8 m ²	(24年度)	13.1	13.1	—	H31.5公表予定
	85	法指定通学路における歩道等整備率(市町村道を除く)	71.9 %	(25年度)	78.0	76.0	76.2	◎
	86	ゾーン30の設置箇所数	12 か所	(25年度)	27	27.0	28	◎
	87	ヤングサポートパトロール実施回数(累計)	854 回	(25年度)	3,600	2,160	3,269	◎
	88	フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	81.8 %	(25年度)	100.0	—	95.9	○

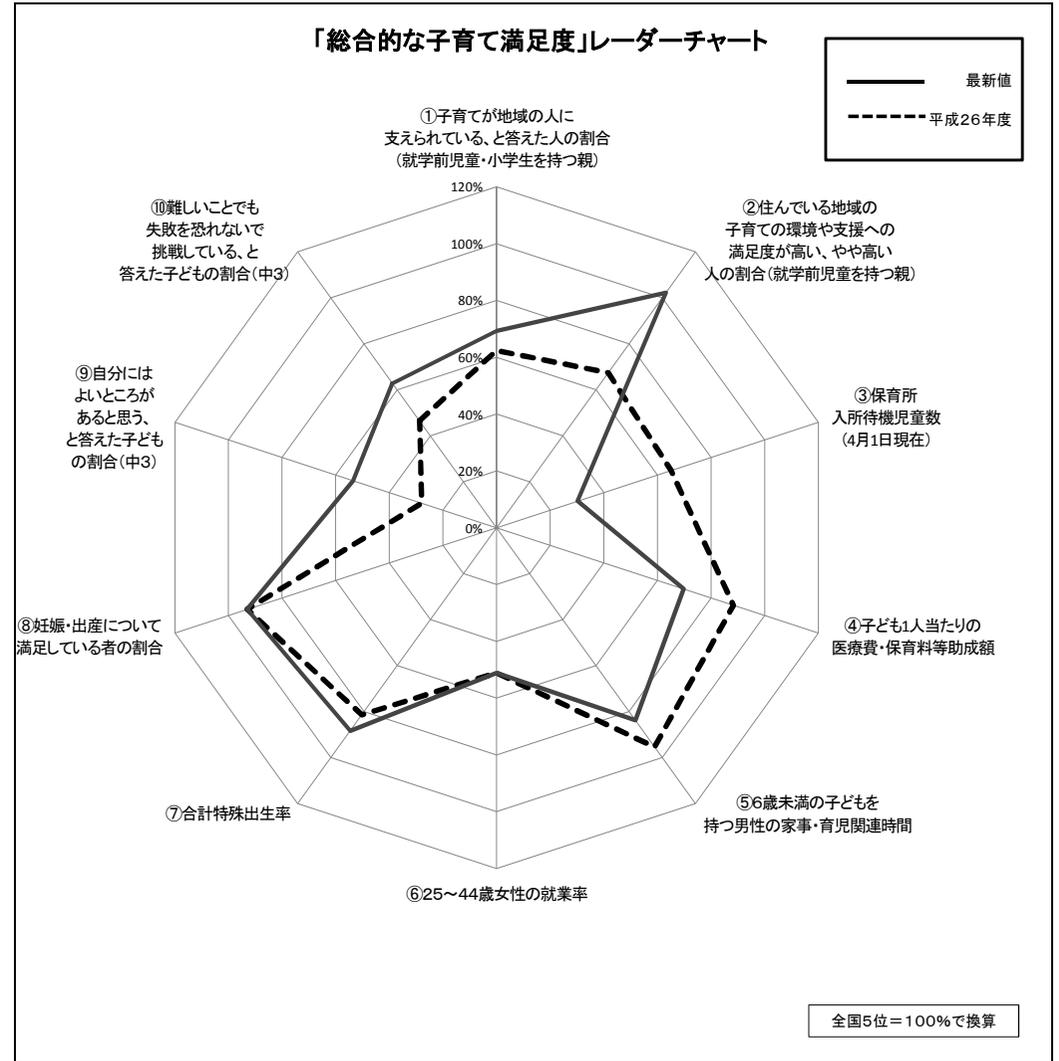
◎(100%以上)	34
○(90%以上)	15
△(90%未満)	20
未確定	19
計	88

「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」（27年度～31年度）総合的な評価指標（アウトカム指標）

具体像	指標	目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	27年度	28年度	暫定値 (29年度)	進捗 (基準値比較)	出典
(1) 地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる	①子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合（就学前児童・小学生を持つ親）	100.0%	62.4%	66.1%	67.5%	69.3%	↗	平成29年度子ども・子育て県民意識調査
	②住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合（就学前児童を持つ親）	全国トップレベル(5位) (現況5位 39.2%)	19位 24.5%	6位 38.3%	3位 42.2%	4位 41.1%	↘	
(2) 必要なときに子育て支援サービスを利用することができる	③保育所入所待機児童数（4月1日現在）	全国トップレベル(5位) (現況5位 0人)	20位 42人	36位 536人	34位 370人	35位 505人	↘	平成29年厚生労働省調べ
	④子ども1人当たりの医療費・保育料等助成額	全国トップレベル(5位) (現況5位 13,646円)	10位 10,081円	17位 9,635円	17位 9,710円	18位 9,608円	↘	子ども未来課調べ
(3) 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、互いに喜びを感じることができる	⑤6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	全国トップレベル(5位) (現況5位 93分)	7位 86分	7位 86分	7位 86分	12位 88分	↘	平成28年社会生活基本調査
	⑥25～44歳女性の就業率	全国トップレベル(5位) (現況5位 79.1%)	26位 71.7%	26位 71.7%	26位 71.7%	26位 71.7%	—	平成24年就業構造基本調査
(4) 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる	⑦合計特殊出生率	全国トップレベル(5位) (現況5位 1.64)	13位 1.56	14位 1.59	7位 1.65	10位 1.62	↘	平成29年人口動態統計(概数)
	⑧妊娠・出産について満足している者の割合	全国トップレベル(5位) (現況5位 74.3%)	8位 71.8%	8位 71.8%	8位 71.8%	8位 71.8%	—	平成25年「健やか親子21」推進状況に関する実態調査
(5) かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる	⑨自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合（中学3年生）	全国トップレベル(5位) (現況5位 72.3%)	36位 65.7%	28位 67.6%	29位 68.2%	25位 70.9%	↗	平成29年度全国学力・学習状況調査
	⑩難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している、と答えた子どもの割合（中学3年生）	全国トップレベル(5位) (現況5位 73.6%)	28位 67.9%	29位 68.5%	25位 69.5%	21位 72.2%	↗	

達成率

15位 67.9%	15位 67.8%	11位 70.9%	13位 70.4%
--------------	--------------	--------------	--------------



平成30年度次世代育成支援対策関連事業(当初予算)の概要

【基本施策】

【29年度県民会議委員からの意見】

【30年度関連事業】

① **子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり**

- 子育ては私的な問題ではなく社会全体で考えること
- 地域の様々な機関が繋がりを持つことが重要(自治会、子ども会、PTA等との連携)
- 男女の性別役割分担意識から発生するハラスメントが、職場のトラブルの中では多い。小さいときからの教育が必要
- 男性の育児参加についてさらに周知することが必要

人権啓発推進事業(生活環境部)
女性に対する暴力防止推進事業(生活環境部)
地域の子育てコミュニティづくり推進事業(福祉保健部)
おおいた子育てほっとクーポン活用促進事業(福祉保健部)
いきいき高齢者地域活動推進事業(福祉保健部)

② **地域における子育ての支援**

- 真に社会として男性も女性も平等に働けて子育てができる環境を整え、ワークライフバランスを推進していくことが必要
- 幼児教育センター(幼稚園・保育所、認定こども園の教育・保育の質の向上を一体的に図るための研修等実施)の創設が必要

働き方改革推進事業(商工労働部)
女性の活躍推進事業(生活環境部)
病児保育充実支援事業(福祉保健部)
保育環境向上支援事業(福祉保健部)
放課後児童対策充実事業(福祉保健部)
農山漁村における若者の就労支援(農林水産部)

③ **子育ても仕事もしやすい環境づくり**

④ **きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援**

- 貧困対策を効果的に実施するためには、ピンポイントで対応していくほうがよいのではないか。支援を受けた方が主体的・能動的に動くようにもっていくべきではないか。
- 不登校、引きこもり、その先の就労支援などの問題の中で、切れ目のない支援が必要
- 児童発達支援センターの需要に対して供給が追いついていない現状がある。

子どもの居場所づくり推進事業(福祉保健部)
いじめ・不登校等解決支援事業(教育庁)
スクールソーシャルワーカー活用不登校等対策事業(教育庁)
不登校児童生徒支援体制整備事業(教育庁)
青少年自立支援対策推進事業(生活環境部)
発達障がい児・家族支援体制強化事業(福祉保健部)

⑤ **結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進**

- 地域ごとに関係機関と情報共有し、連携して妊娠から子育て期間までの切れ目のない支援を確保することが必要

おおいた出会い応援事業(福祉保健部)
子ども医療費助成事業(福祉保健部)
おおいたの食育ステップアップ事業(生活環境部)
ヘルシースタート大分(福祉保健部)

⑥ **子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進**

- 主体性を持って、長期的な展望でライフデザインを描くことが必要。そのための教育が重要
- 子どもたちがインターネットの危険にさらされることのない環境づくりが必要

生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造関連事業(教育庁)
不妊治療費助成事業(福祉保健部)
芸術文化スポーツ等を通じた子どもたちの健全育成(企画振興部)

⑦ **子どもにとって安心・安全なまちづくり**

- 災害時の障がい児の避難所対策の充実が必要

子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業(土木建築部)
子どもを守る環境づくり(警察本部)
青少年を守るネット対策事業(生活環境部)
福祉避難所体制強化事業(福祉保健部)



2人目3人目を応援－おおいた子育てほっとクーポン利用促進事業－



現状・課題

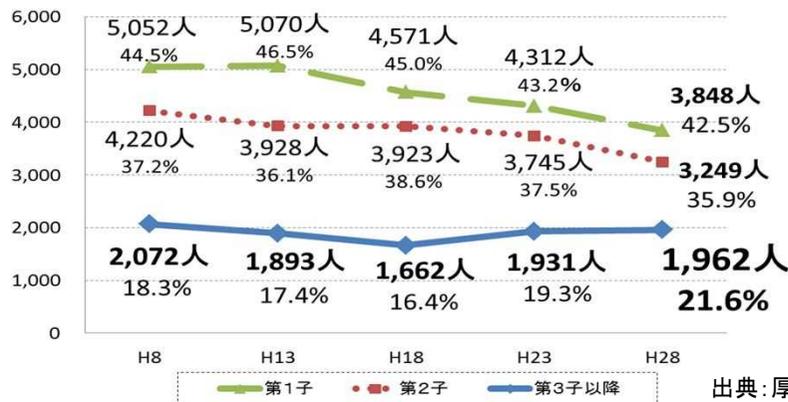
理想子ども数 2.77人
 予定子ども数 2.41人
 現実子ども数 2.22人

<理由>

子育てや教育にお金がかかりすぎる
 これ以上、育児の心理的、肉体的負担
 に耐えられないから
 (H28県子ども・子育て県民意識調査)



大分県出生順位別出生数



平成28年
 合計特殊出生率 1.65
 対前年上昇幅 0.06全国1位

第3子以降の出生が寄与

多子世帯を応援

27年度

28年度

29年度

30年度

31年度

32年度

おおいた子育てほっとクーポン(H27～)

- 【目的】子育てサービスの利用を通じた子育て世帯の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図り、サービスの周知を行う。
- 【配付対象】当該年度中に出生した子どもを持つ全世帯
- 【有効期限】交付の日から満3歳の誕生日の前日まで
- 【クーポン】10,000円 (@500円券×20枚)
- 【対象サービス】一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンターインフルエンザ予防接種、フッ素塗布(保険外診療)市町村独自事業



ほっとクーポン・プラス(H27発行)

- 【配付対象】27年度中に満1～6歳の誕生日をむかえる未就学児童を持つ全世帯
- 【有効期限】交付の日から平成30年3月31日まで
- 【クーポン】10,000円 (@500円券×20枚)

終了



クーポンとあわせて
第2子 20,000円
第3子以降 30,000円

32年度開始見込の低所得世帯の0～2歳児無償化を補完



ほっとクーポン・ワイド(H30～)

- 【目的】子育てサービスの利用を通じた多子世帯の精神的・身体的・経済的負担の軽減
- 【配付対象】当該年度中に第2子以降を出生した子どもを持つ全世帯
- 【有効期限】交付の日から満3歳の誕生日の前日まで
- 【クーポン】第2子：10,000円 (@500円券×20枚) 第3子以降：20,000円 (@500円券×40枚)
- 【追加サービス】放課後児童クラブ利用料、保育施設・幼稚園等における延長保育など

平成30年度 保育の担い手確保対策について

待機児童発生の要因の一つに、保育士不足がある。特に年度途中入所に対応するための保育士確保が喫緊の課題となっており、おおい子ども・子育て応援プラン(第3期計画)を達成し、安心・安全な保育環境を確保するため、保育の担い手確保策の充実を図る。

保育の担い手確保対策のイメージ



〇30年度の保育の担い手確保対策

A 保育士資格取得の支援

- ①保育士・保育所支援センターの運営
 - ・県内・県外養成校生の確保 (採用・実習情報の提供等)
- 保育のしごと就職フェアin福岡【新】
- ②修学資金貸付
 - ・養成校生の県内保育所への就職促進
 - ・県内保育所の就職継続の確保 (5年勤務で返済免除)
- ③保育士試験の年2回実施

B 子育て支援員の養成

- ①子育て支援員研修
 - ・保育士をサポートする人材として、子育て支援員を養成
H30:400人 (うち約7割が保育従事)
 - ②フォローアップ研修
 - ・子育て支援員のスキルアップと保育の質の確保・向上
- ※保育士配置要件の弾力化 (H28～当分の間)
朝夕の時間帯等に子育て支援員研修を修了した者を活用可能

C 潜在保育士の再就職支援

- ①再就職に導く情報発信【新】
 - ・保育士登録名簿を活用し、就職フェア、貸付金制度、県内施設の情報等をDMで送付
- ②保育士・保育所支援センターの運営
 - ・ハローワークとの連携による就職あっせん、相談支援
 - ・再就職支援体験実習
- ③就職準備金貸付
 - ・再就職に必要な費用を支援 (2年勤務で返済免除)

D 保育士の就業継続支援

- ①保育現場の働き方改革【新】
 - ・保育現場の働き方改革研究会 (研究、議論、改善策の提言)
 - ・離職防止研修会等による横展開
- ②保育士の処遇改善(H29～)
 - ・副主任保育士等 十月額4万円 (経験年数概ね7年以上)
 - ・職務分野別リーダー十月額5千円 (経験年数概ね3年以上)



放課後児童対策充実事業

クラブを取り巻く状況

- 保育需要の高まりに伴う利用希望者増
- 慢性的な支援員の不足と高齢化
- 面積基準 (1.65m²/人) に満たないクラブ80カ所 (23.1%)
- 待機児童139人発生
- 長期休暇中の利用者ニーズ増



保護者・支援員・行政の声



保護者

- 長期休暇中にクラブを利用したい
- スペースを拡大してほしい
- 支援員の確保や質を向上してほしい

- 支援員不足で、希望する児童全ての受入れは無理
- 保護者会が運営しているため、支援員の負担が大きく、手が回らない
- 支援員の処遇改善を図ってほしい



支援員

- 様々な母体が運営しており、クラブの改善が進まない
- 支援員を募集しても人材を確保できない



行政

ニーズに対応する受皿整備

これまでの支援

放課後児童クラブ運営費補助

児童数40人の場合2,426千円(H26)
⇒ 4,306千円(H29)

保護者負担金減免事業 (H28)

利用料4千円を上限に補助
H29利用児童数2,328人(17.41%)

放課後児童支援員

キャリアアップ処遇改善事業 (H29)
勤続年数に応じて賃金を改善(1~3万)

施設整備

放課後児童クラブ施設整備補助

H28: 13箇所、H29: 12箇所

今後の方針

継続して施設整備を実施
H30: 19箇所整備予定

長期休暇受入支援加算 (H30新規)

夏休み等の長期休暇期間中に、支援の単位を新たに設けて運営する場合、運営にかかる費用の一部を補助

- 補助基準額 1,020千円 (長期休暇60日×17千円の場合)
- 補助率 国・県・市町村 各1/3

賃借料補助 (H30新規)

学校敷地外の空きビル等を活用して新たに実施した又は実施する場合に必要な賃借料を支弁する。

- 補助基準額 2,996千円 (年額)
- 補助率 国・県・市町村 各1/3



運営主体の強化と民間参入支援

ブロック別研究会

ブロック別に研究会を設置して好事例を横展開

- 形式 各地域でブロック別研究会を実施 (中部、北部、南部)
- 対象者 市町村、運営主体、支援員



放課後児童クラブのこれからを考える集い

放課後児童クラブに係る周知を図り、新たな運営母体の参入を促進

- 対象者 各種法人、任意団体、行政、一般
- 開催場所 大分市

親は安心子どもはのびのび₁₁ 放課後児童クラブ

「子どもの居場所づくり推進事業」について

I 子どもの居場所の立ち上げ等の支援

(1) 子どもの居場所の開設検討から運営継続までの支援

- ① 新規開設への支援：開設希望者向けに個別相談や子ども食堂等への見学の実施
- ② 子どもの居場所の支援者（ボランティア等）の確保…ボランティアの募集、説明会、紹介や調整
- ③ 子ども食堂等の子どもの居場所の運営に関するノウハウ等に関する研修
- ④ 子どもの居場所の広報（ホームページ、広報誌など）



(実施主体：県〈県社会福祉協議会委託〉)

(2) 子どもの居場所の開設・機能強化補助

実施主体：市町村

補助対象：子どもの居場所（食事の提供に加え、学習支援等を実施する子ども食堂等）づくりに取り組む民間団体等

補助内容：【新規開設】新規立ち上げに要する経費（調理器具、食器、家具等）に対して20万円（上限）を補助
【機能強化】食事の提供に加え、新たに学習支援を実施する等、機能強化に要する経費（学習教材、レクリエーション用具等）に対して10万円（上限）を補助

補助率：県1/2 市町村1/2



II 地域ネットワークの形成の支援

早期発見・早期支援につなげるためのネットワークの形成



- ① 子どもの居場所連絡会の設置
貧困など子どもの問題を早期に発見して支援につなげるため、子どもの居場所と市町村等関係機関のネットワークを形成を推進

〈構成員〉子どもの居場所、市町村、学校、スクールソーシャルワーカーなど

- ② 子どもの居場所運営者やボランティア等支援者向け研修会
内容：支援が必要な子どもの問題等を早期発見し、関係機関と連携して支援するスキル等

(実施主体：県〈県社会福祉協議会委託〉)



発達障がい児・家族支援体制強化事業

①発達障がい対応力向上研修

小児科医・精神科医・かかりつけ医等を対象に、発達障がいの相談や診療に応じるための専門的な研修会を実施する。

【講師】発達障がい児・者の診療を行っている県内の小児科医・精神科医（計2名）が国の行う指導者養成研修を受講し、県内医師に対し研修を行う。

【対象者】県内の小児科医・精神科医・かかりつけ医



②ペアレントメンターの養成

ペアレントメンターを継続して養成し、周囲から理解を得られず孤立しがちな保護者に寄り添った支援を行う体制を整える。

【養成】年間10名程度養成（計72名）

【委託先】（社福）萌葱の郷（発達障がい者支援センターイコール）



現状

- ・発達障がいを診断できる医師の不足
- ・身近な地域に発達障がいに対応できる医師が少ない
- ・発達障がいに対する理解不足
- ・子どもへの関わり方がわからない



発達障がい児と家族

- ・家族は周囲の理解不足や情報不足のため不安を抱えている
- ・身近な場所に相談できる場所や人が少ない
- ・特定の医療機関に予約が集中し診療待ちが常態化
- ・児の特性にあった医療、療育支援が不足している

③ペアレントプログラムの推進

子育てに難しさを抱える保護者に対して、発達障がいへの理解を深め、関わり方を学ぶグループ研修会を実施することにより、障がいに対する理解を深め、子どもに対する適切な対応力を身につける。

【対象】3歳～就学前の児童を持つ保護者

【事業内容】ペアレントプログラム7日×3回／障害福祉圏域

【委託先】障害福祉圏域の児童発達支援センター



④発達障害者支援センターの療育相談機能強化

長期間にわたる「診察・療育待ち」緩和のため、大分県発達障がい者支援センターの医療・療育面での機能強化（発達障がい児支援コーディネーターの配置）を行い、「診察・療育待ち」にある児に対する個別の支援調整を実施する。

【委託先】（社福）萌葱の郷（発達障がい者支援センターイコール）

【実施内容】発達障がい児支援コーディネーターを配置し、発達障がい疑われる児に対する個別の支援調整を行う。





OITAえんむす部 出会いサポートセンターの開設について

現状

- 婚姻数 10,341組 (S47) ⇒ 5,022組 (H29)
- 出生数 18,813人 (S47) ⇒ 8,658人 (H29)
- 合計特殊出生率 2.09 (S47) ⇒ 1.62 (H29)

およそ半世紀で半減以下！



まずは婚姻数を増やす！

1 センター概要

(1)名称

OITAえんむす部
出会いサポートセンター

(2)所在地

OASISひろば21 (1階)
(大分市高砂町2番50号)

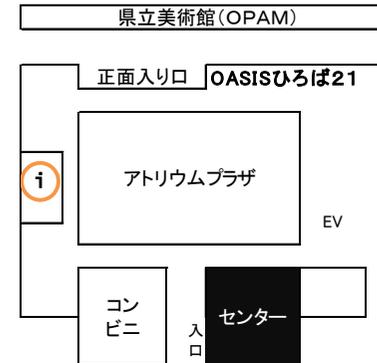
(3)開所日：平成30年6月27日(水)

(4)営業時間

平日・土 13:00~20:00
日・祝日 11:00~18:00
定休日 火・水

(5)人員体制

センター長 (1名)
副センター長兼支援員 (1名)
結婚支援員 (2名)



2 実施業務

【新】(1) 1対1のお見合いの実施

結婚願望がある婚活未経験の人などの潜在的な婚活対象者を掘り起こし、お見合い会員に登録(登録料：1万円/2年)



【お見合いの流れ】



(2) 婚活イベント・婚活セミナーの実施

- 地域資源等を活用した婚活イベントの実施
- 婚活セミナー(自分磨き)の実施

【新】(3) アフターフォローの実施

お見合いが成立したカップルや、婚活イベントで成立したカップルに対し、**アフターフォローを実施し、成婚に繋げる。**

(4) 県内婚活イベントの支援

- ① (新) 飲食店や農業団体等が開催する婚活イベントの企画・運営を支援
- ② 企業等による「結婚応援宣言」の取組促進

(5) 県内婚活イベントの広報

センターホームページや、メルマガ(あかい糸メール)で、県内の婚活イベントを周知